

(様式4) 個別箇所評価基準

環境部 生活排水課

対象事業		下水道、農業集落排水：58 流域下水道			
区分	評価項目	評価区分	配点	備考	
必要性 配点20点	計画処理人口	10万人以上	7		評価A 15点以上 評価B 14～10点 評価C 9点以下
		5万人以上10万人未満	5		
		5万人未満	3		
	流域下水道普及率	75%未満	5		
		75%以上90%未満	3		
		90%以上	1		
	河川水質及び水道水源	水質環境基準未達成、水道水源あり	5		
		水質環境基準達成、水道水源あり	3		
		水質環境基準達成、水道水源なし	1		
	湖沼等閉鎖性水域	湖沼等閉鎖性水域の水質保全必要	3		
公共用水域の水質保全必要		1			
必要なし		0			
重要性 配点15点	流域別下水道整備総合計画における実施順位	ランクA	10		評価A 12点以上 評価B 11～8点 評価C 7点以下
		ランクB	5		
		ランクC	3		
	地球温暖化対策	省エネルギー化・エネルギーの有効活用を十分図っている	5		
省エネルギー化・エネルギーの有効活用を図っている		3			
省エネルギー化・エネルギーの有効活用が図られていない		0			
効率性 配点25点	費用対効果(B/C)	B/C 1.5以上	10		評価A 19点以上 評価B 18～13点 評価C 12点以下
		B/C 1.0以上1.5未満	6		
		B/C 1.0未満	0		
	早期効果発現度	工事着手から概ね3年以内に供用	5		
		工事着手から概ね4～5年で供用	3		
		工事着手から6年以上で供用	1		
	コスト縮減及び代替案検討	比較設計等あり・コスト検討済み	7		
		代替案・コスト縮減の要素なし	4		
		比較設計等なし・コスト検討未実施	0		
	関連事業との整合	合併浄化槽、公共下水道等関連事業調整済み	3		
合併浄化槽、公共下水道等関連事業未調整		2			
関連事業なし		1			
緊急性 配点20点	処理施設老朽化	供用開始から20年以上が経過	8		評価A 15点以上 評価B 14～10点 評価C 9点以下
		処理場等施設の一部に改築更新が必要	4		
		改築更新計画なし	2		
	処理施設能力	年に数回処理能力不足となる	12		
		概ね5年以内には処理能力不足になる	9		
計画熟度 配点20点	地域からの要望	地域住民の内発的な活動が強い	6		評価A 15以上 評価B 10～14 評価C 9以下
		市町村等からの要望がある	3		
		特に要望がない	0		
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知(概ね市町村単位)	6		
		関係者中心に周知	3		
		特に周知していない	0		
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加	8		
住民や市町村の意見を計画策定に反映		4			
住民意見は反映していない		0			
合計(100)点					総合評価 A 7.5点以上 B 5.0点～7.4点 C 4.9点以下

- 普及率：全ての人口のうち、下水道を利用できる人の割合（処理区域内人口 / 計画区域内現人口）
- 環境基準：環境基本法に基づき、国民の健康を保護し生活環境を保全するうえで維持されることが望まれる基準。今回はBODのみを対象として判定している。（SSや大腸菌は他の要因で増減しやすいため）
- 流域別下水道整備総合計画：水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法に基づき都道府県が策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画。個別の下水道計画の上位計画。当該計画において、区域内の下水道事業の実施順位等を定めることとされている。